

平成23年度第7回 落合第一地区協議会の概要

日 時	平成23年10月4日(火) 午後7時00分～9時00分
場 所	落合第一地域センター3階 集会室
出席者	委 員 21名 特別出張所: 村山所長、佐藤副所長、新川主査、関口まちづくり活動支援員
協議内容	1. 代表挨拶 2. 議 事 1) PTからの報告 2) 地区協フェスタについて 3) その他の課題について 4) 自治基本条例勉強会について 5) ふれあいフェスタに展示するパネルについて 6) その他
配付資料	①平成23年度第5回「ふるさと落合PT」会議概要 ②平成23年度第6、7回「安全・安心PT」会議概要 第19回「無灯火防止啓発キャンペーン」実施報告 みどりの風かわら版 第6号 ③平成23年度第7回「みどり・環境PT」会議概要 ④第2回地区協フェスタ実行委員会概要

1 代表挨拶

- ・ 地区協フェスタの準備が着々と進んでいると思う。森山実行委員長を中心に、地区協全体で盛り上げていきたい。

2 議 事

1) 各PTからの報告

◇ 広報PT

- ・ 「みどりの風かわら版」平成23年度6号を発行した(配付資料②参照)。

◇ ふるさと落合PT (配付資料①参照)

- ・ 第2回目の下四郵便局での写真展示会を行う。10/6に展示作業を行い、7日から公開。
- ・ 地区協フェスタの催しとしては、新宿歴史博物館の協力を得て、災害をテーマとした写真展示をしたい。
- ・ まち歩きマップの内容を検討する中で、坂名がついていない坂に対して名前をつけてはどうか、との案が出た。現在、正式な坂名がついていないいくつかの坂に対して、ご近所の方が呼び名をつけているか調査中。呼び名が何もないようであれば、みどりの風かわら版を発行していただき、地域の小中学校に呼びかけ、坂名を募集したい。

◇ 安全・安心PT (配付資料②参照)

- ・ 10/28に実施する防災体験バス見学会への参加者は、地区協委員13名、事務局2名の計15名。参加者が少ないので、みどりの風かわら版を利用して、地域から参加者を募る。
- ・ バス見学会は地区協のPRも兼ねているので、バスの中では、防災に関するDVDとあわせて、みどり・環境PTが行った「ゴーヤ料理講習会」の様子を撮影した映像を流したい。
- ・ 地区協フェスタでは、そなエリアを見学した内容の報告を兼ねた催しをしたい。
- ・ 無灯火防止啓発キャンペーンは、回数を重ねる毎に無灯火自転車の割合が減っている。次回の無灯火防止啓発キャンペーンは11月を予定している。

◇ みどり・環境PT（配付資料③参照）

- ・ 和田委員が、ゴーヤ料理講習会の模様を撮影したものを、20分程度のDVDにまとめてくださった。非常に良い内容なので、是非皆さんにも見て頂きたい。
- ・ 地区協フェスタでは、昨年の催しである「マイ箸・ペンダント作り」、「空気の汚れ測定」、「エアーバイク」を発展させた催しをやりたい。それに加え、「放射能に関する催し」、「落合の緑をテーマとしたハガキ絵展示会」、「ゴーヤの育成パネル展示」等を検討中。
- ・ 「ハガキ絵展示会」は、広報PTにみどりの風かわら版を作成して頂き、広く募集をしたい。

2) 地区協フェスタについて（配付資料④参照）

◎ 催しについて

- ・ 地区協のスローガンである、「ともにつくるみどり豊かで安心なまち」をテーマとする。このスローガンの概念を広く捉え、各PTの催しを防災寄りのものにしていきたい。
- ・ 第2回の実行委員会を開催した時点では、各PTの催しがまだ具体的に出ていなかったが、その後、各PT会議で具体的な内容が出てきている。第3回の実行委員会では、各PTの催しについても更に内容を詰めていきたい。
- ・ 実行委員会の中で開催が決定した催しは、「沼田市の野菜販売」、「スタンプラリー」、「焼き芋」、「放射能に関する催し」。全体会で承認が頂ければ、開催に向けて準備を進める。
- ・ 沼田市の野菜販売については、これまでは前日から野菜を購入しに行っていたが、今年は、沼田市から野菜を運んでくださる事を確認済み。
- ・ 放射能に関する催しは、非常に扱いが難しいので、既に公表されているデータに沿う展示を考えている。

◎ 当日のスケジュールについて

- ・ 全体集合時間・・・11時（3階 第1集会室）
フェスタ開催時間・・・13時～16時
片付け作業・・・16時～17時
反省会・・・17時～17時15分（3階 第1集会室）
- ・ 昼食は各自用意する。3階調理室にお湯のみ準備する。

◎ PRについて

- ・ 広報しんじゅくの10月25日号に掲載する。
- ・ ポスター、チラシは広報PTがかかわら版を作成し、2週間前から掲示板に掲示する。
- ・ Webサイト「新宿ノート」の利用者が多いと思われるので、地区協でアカウントを作成し、地区協の広報をするかどうか、全体会で討議していただきたい。

◎ 新宿ノートについて

- ・ 新宿ノートは、新宿区ホームページのトップページから入れるWebページ。地区協でアカウントを一つ作れば、情報の掲載ができる。また、特定のパソコンからだけでなく、アカウントを入力すればどのパソコンからもアクセス、更新できるのがメリット。全員が更新できるようにするかどうかを含め、アカウントの作成についてご討議頂きたい。

■ 質問1

全体集合というのは、全員で集まり団結式のようなものをやるという事か。

● 回答1

その通り。各PTで準備があるようであれば、それぞれのPTで集合時間を決めて準備していただきたい。11時は、あくまでも全体としての集合時間。

■ 質問2

反省会のやり方は、実行委員会で何か考えているのか。

● 回答2

当日の15分間では、皆さんから感想や反省を聞くのは難しいので、別の機会にしたい。当日は、反省会というよりも、解散式のような簡単な形を考えている。

▲ 意見1

インターネットでの情報掲載は、ルールを作ってやった方が良い。全員が更新できるのではなく、特定の人が更新するという形にした方がよい。

▲ 意見2

今回に関しては、フェスタのPRのみを載せるにとどめ、細かなルール作りは今後行っていくという事にはどうか。

◎ 事務局から

広報しんじゅく 10月25日号の掲載には間に合わない。11月5日号になってしまう事をご了承頂きたい。また、文面については、事務局で作成し次回の実行委員会に提示する。それを基に実行委員会でご討議いただきたい。

<決定事項>

- ・ フェスタのスケジュールについては、実行委員会からの提案通りで承認。
- ・ 新宿ノートのアカウントを作成する事に決定。今回は、フェスタのPRのみを掲載する。作業は事務局で行う。
- ・ 11月5日号の広報しんじゅくに、フェスタの宣伝を掲載する。掲載文は、事務局が作成した文面を基に、実行委員会が決める。

3) その他の課題について

- ◎ 現在、各町会で野良猫問題が浮上している。新宿区の保健所とボランティア団体が協力して猫を捕獲し、助成金で去勢手術を行っているが、助成金だけでは足りない為、ボランティア団体が費用を出しているケースもある。この問題について、先日、「地区協で取り組んでもらえないか」と、町連から要望があった。野良猫問題には、既に戸塚地区協が取り組んでおり、地区協がこの問題に取り組む事については問題無い。この問題に地区協として取り組むかどうか、取り組み方も含めて検討したい。

■ 質問1

この問題に取り組んでいる町会はあるのか。

● 回答1

下四町会、やよい町会が取り組んでいる。また、中二町会のボランティア団体の方は、西坂付近で餌やりをし、そこに集まった猫をまとめて捕獲し、病院に連れて行っている。ボランティア団体と共に活動していくという点や、地区協の補助金をどの程度充てるかなど、検討事項は多々あると思うが、うまく取り組んで行きたい。まずは、ボランティア団体の活動を見せていただき、どう関わって行けるかを探っていく。

■ 質問2

去勢費用に地区協の補助金を使っても良いのか。

● 回答2

担当課に問い合わせたところ、問題無いとの回答だった。後日、それに関する資料を送っていただく事になっている。地域のボランティア団体が一生懸命活動しているので、地区協として協力したい。

注釈：去勢費用として区から補助金が出ている場合、地区協の補助金は使えない。
補助金の使用はどちらか一方のみ。（補助金の二重交付の禁止）

▲ 意見1

地区協として関わっていくのであれば、現在活動している方々に集ってもらい、関わり方を勉強しないとうまく行かないと思う。地域には猫が嫌いな人もいると思うので、去勢すればそれで良いというものではなく、様々な見方があると思う。地区協で安易に関わるのではなく、関わり方を深く考えた方が良い。

▲ 意見2

保健所が、ボランティア団体の事も含め、全て把握しているので、保健所を通じてボランティア団体の方に集まっていただき、話を聞きたいと考えている。

▲ 意見3

保健所が全て把握しているのだったら、保健所を呼んで話を聞いてはどうか。

▲ 意見4

中二町会で、改修問題が進んでいる公園がある。その公園には犬を入れてはいけない事になっているが、実際には入れている人が多い。改修後の公園に犬を入れる事をよしとするかしないかを、時間をかけて討議していた。そういった動物が好きな人も嫌いな人も、うまくやっていく方向に導いていくのが地区協のする事だと思う。住民同士がうまく生活して行くにはどうすればよいか、という広い視点で活動した方がよい。予算があるから去勢費用を出すのではなく、そういった活動を考えてはどうか。

▲ 意見5

地域の問題に対する関わり方をきちんと考えていかないと、委員の首をしめる事になる。地区協が先頭に立って何かの問題に取り組むのではなく、あるボランティア団体ではこういった活動をしているとか、ある町会ではこういう形で協力しているとか、そういった情報提供をするのでよいのではないか。

▲ 意見6

様々な団体のコーディネートをするというのが一つの地区協のあり方だと思うので、我々自身もその問題について勉強しながら、その情報を地域に発信したり、勉強会を開いたりしていくのがよいのではないか。

▲ 意見7

岡田代表は、「まず活動を見て」という発言をした。それに賛成。まず、ボランティア団体の活動を見て、それからどうするかを考えていくのも良いのではないか。

▲ 意見8

地区協が地域の問題に関わるのは良い事だと思うが、その前に、どうやってその問題を解決するかについて討議した方が良いと思う。被害状況など、情報が少ない。

○ 意見8に対する回答

猫が集まってきたり、糞尿や鳴き声の被害が出ている。

▲ 意見9

もともとは、保健所から町連にきた依頼だと思うので、町連と協力しながら進めて行くというのが良いのではないか。

▲ 意見10

取り組むかどうかを討議するのに情報が少なすぎる。保健所やボランティア団体から話を伺いたい。

▲ 意見11

保健所が全て把握しているので、保健所に来ていただき話を聞く機会を設けたい。予算がつかなくてもやれる範囲で活動すれば良いと思う。しかし、後方支援活動だけをするのは好ましくない。それでは、いつまでたっても地区協は埋もれたままの団体になってしまう。地域を引っ張っていく団体になるよう活動したいと思っている。この問題については、今すぐに結論を出すのではなく、様々な情報を得ながら、皆さんと一緒に検討していきたい。

<決定事項>

保健所やボランティア団体の方々を呼んで情報収集をし、そのうえで、この問題にどう取り組んでいくか討議を進める。

4) 自治基本条例勉強会について

- ・ 現在は、地区協のあり方、目的、役割について討議している。基本条例そのものの勉強というよりも、我々の自治について考えている。今回は、地区協の会則についても討議をした。詳しくは石口副代表からご説明いただきたい。

◎ 会則改正を提案するにあたっての説明

地区協が今の流れに合うようにするにはどうすれば良いか、という事を考えた時に、一つの方法として、会則を見直してみてもどうかと思い、会則の改正を提案し、たたき台を作成させて頂いた。現在の地区協の活動形態と、会則の中身がちぐはぐな部分があったり、全体会にしか決定権が無いと、物事がなかなか進まないという不具合もあると思う。そういった様々な点について皆で話し合いながら、現在に合った会則にしていければと思う。

◎ 次回の日程

平成23年10月27日(木) 午後7時～ 於:落合第一地域センター3階 第1集会室
自治基本条例勉強会は全体会として開催している。そこを認識し、多くの委員にご参加いただきたい。

▲ 意見1

勉強会には、参加したい人だけが参加するものだと思っていた。勉強会が全体会かどうかという事をはっきりさせて頂きたい。

○ 意見1に対する回答

議事録には、「全体会とする」との記載はないが、定例全体会の中で、「勉強会は全体会」という合意があったと思う。ただ、「勉強会」と「全体会」のイメージが合致せず、はっきりしない印象があった。合意としては、「皆で話し合う」という意味の「全体会」とご理解いただければと思う。

▲ 意見2

理解するしないではなく、現行の会則の第9条に「全体会は、年6回とし……召集することができる」とある。だとすれば、代表がこの場で「全体会」として召集すればそれで全体会となる。

◎ 岡田代表より

自治基本条例勉強会は、全体会とする。

<決定事項>

自治基本条例勉強会の位置づけは全体会である。

次回の日程:平成23年10月27日(木) 19時から 於:落合第一地域センター3階

5) ふれあいフェスタに展示するパネルについて (事務局)

10/16(日)に、戸山公園でふれあいフェスタが開催される。そこで、昨年同様、各地区協から1枚ずつパネルを展示できる。今年は、新しく作成したみどり・環境PTのパネルを展示に出したいと考えている。

<決定事項>

みどり・環境PTのパネルを展示する。

6) その他

◎ 推薦団体、地域団体からの報告、連絡等

⇒ 体育指導員

8/24で法律が変わったのに伴い、体育指導員の名称が「スポーツ推進委員」となった。

⇒ 育成会

育成会が創立40周年を迎え、各地区5名ずつの方が区から表彰される。地区協からは、坂東委員、森山委員が表彰を受ける。

10/16(日)に餅つきハイキング、12月にポイ捨てなくそうクリーン大作戦が開催される。

⇒ 高齢者給食

なでこでは欠員があった場合、75歳以上の一人暮らしの方で、センターまでご自分でいらっしゃる方の登録ができる。現在は、即参加できるわけではないが、ご希望の方がいらっしゃれば登録させていただく。

⇒ 戸塚防犯協会

10/11~20まで、全国防犯運動が実施される。それに先駆け、戸塚署では、10/8(日)14時から二上講堂で催しを開催する。

10/15(土) 戸塚署からせせらぎの里まで歩く、健康フェスタ開催。

10/16(日) 都庁の5階で防犯フェスタ開催。

10/19(水) 戸塚署の4階の被害者支援センターで、被害者の方のお話の会開催。

10/24(月) 牛込署で、4方面合同の防犯講習会開催。

⇒ スクールコーディネーター

9/28(水)、29(木)に、落合中学校で落中発表会開催。子ども達の作品展示や合唱がある。父兄以外も参加可能。

⇒ 環境アドベンチャー

毎月15日に新目白通りのゴミ拾いを行っている。13時30分に出張所に集合。

10/20頃から東京都の放置自転車キャンペーンがある。

⇒ 保護司会

更生保護女性会が10/30(日)、箆笥地域センターでキッズコンサートを開催。音楽と遊びの催しとなっている。

⇒ 地域センター

4階ホールが、空調工事と天井工事の為、10月は利用停止となっている。

10/29(土) ネクタイでネックレスを作る会開催。

11/19(土) 登録団体発表会開催。

⇒ 民生委員

落一地区には24名の民生委員と、2名の主任児童委員がいる。民生委員の活動をご存知ない方が多いので、現在PRにも力を入れている。

9月の敬老の日に、古希、喜寿、米寿、96歳以上の方を対象に、区から寿祝い金が送られた。対象の方々には、民生委員がご自宅にお届けにあがった。

民生委員の本来の仕事は、行政と区民のパイプ役。行政サービスを熟知しているので、行政とのパイプ役になり、問題解決の手助けをさせていただくのが主な仕事。

⇒ 消防団

10/8(土) 第41回都操法大会が消防学校で開催される。また、第20回全国消防操法大会が横浜で開催される。

⇒ 青少年活動推進委員会

毎年、新宿区で50名の子どもを募集し、毎週土曜日の午前中に、ここから広場で畑と田んぼの作業を行っている。収穫祭が11/19(土)に開催される。

10/15(土) 親子自然体験という事で、東松山の森林公園にバスで出かける。

⇒ **落合少年少女合唱団**

10/15(土)13時～ 落合第2中学校で落合ジョイントコンサートが開催。

⇒ **コムスポ**

11/3(木祝)、落合中学校でコミュニティスポーツ大会が開催。現在、参加チーム募集中。
種目は、ビーチボールバレー、輪投げ、ユニカール。多くの皆様にご参加頂きたい。

⇒ **下落合四丁目町会**

10/30(日)11時～15時 下落合公園でフリーマーケットを開催。出店は500円で受け付けている。

⇒ **上落合東部町会**

10/23(日) 落合第2小学校体育館で赤い羽根チャリティーコンサート開催。

■ **質問1**

9/3に、区民ふれあいの森検討会議があったと聞いたが、地区協で、その内容の報告がされなかった。内容をお知らせいただきたい。

● **回答1**

代表委員として参加する会議は終了した。シンポジウムが10/15(土)10時～12時に、落合第一地域センターで開催される。